

鎌倉市公共下水道経営戦略

令和7年度（2025年度）

進捗状況報告書

（令和6年度（2024年度）決算）

令和7年（2025年）11月

鎌倉市

目次

1 鎌倉市公共下水道経営戦略	1
(1) 鎌倉市公共下水道経営戦略（令和3年（2021年）3月策定）の背景）	1
(2) 鎌倉市公共下水道経営戦略の進捗管理について	2
2 評価の目的・方法	3
(1) 評価の目的.....	3
(2) 評価の方法.....	3
3 進捗状況	4
(1) 経営の基本方針の事項に関する進捗状況.....	4
① 予防保全への転換	4
② 下水道施設の脆弱性の解消（地震・津波・浸水）	7
③ 経営健全化	15
(2) 投資計画の事項に関する進捗状況.....	18
① 施設の投資計画	18
② 最適化・平準化・広域化	21
③ 体制・民間活用・技術力	22
④ その他の取組（デジタル化等）	23
⑤ 資産活用	24
(3) 財政計画の事項に関する進捗状況.....	25
① 企業債	25
② 下水道使用料	27
③ 繰入金	28
4 評価（まとめ）	29

1 鎌倉市公共下水道経営戦略

(1) 鎌倉市公共下水道経営戦略（令和3年（2021年）3月策定）の背景)

鎌倉市の下水道事業は、公衆衛生の向上と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全という生活基盤、都市基盤としての重要な役割を果たすことを目指し、昭和33年（1958年）に整備をスタートさせてから、約65年が経過しました。当初は、鎌倉処理区から事業を着手し、昭和47年（1972年）には七里ガ浜下水道終末処理場を供用開始し、汚水処理区域を順次広げてきました。

さらに、大船処理区も平成5年（1993年）には山崎下水道終末処理場の供用を開始しており、順次、処理区域を拡大し普及率が上昇してきた中で、河川や海への生活排水の流入が減少し、水質が大きく改善してきました。

鎌倉市の下水道施設については、既に初期に整備した施設の老朽化が始まっています。今後は、維持管理、改築更新が主体となる見通しです。

加えて、人口減少や節水志向による一人当たりの水道使用量の減少による収益力の低下、災害対応、省資源・省エネルギー化等、下水道をとりまく環境の変化への対応も求められています。

さらに、地球温暖化の顕在化や世界的な資源・エネルギー需給のひっ迫が懸念され、循環型社会への転換、低炭素社会の構築が求められる中、下水道事業においても、下水を排除し、処理する一過性のシステムから、集めた物質等を資源・エネルギーとして活用し、再生する循環型システムへと転換することが必要となっていました。

これまで公共水域の水質保全や公衆衛生の向上及び増進の役割を担ってきた鎌倉市の下水道は、建設から維持管理、さらに改築へ、そして資源・エネルギーの循環などの新たな価値の創造の時代に本格突入しています。

鎌倉市では、今後膨大な施設の点検・補修、改築更新をいかに進め、安全・快適に暮らし続けながらまちを子どもたちに引き継ぐか、30年先を見据えて、今後10年の下水道投資・財政のあり方を考える必要があることから、令和3年（2021年）3月に「鎌倉市公共下水道経営戦略」を策定しました。

鎌倉市においては、施設老朽化問題のさらなる深刻化、豪雨・地震津波等に対する脆弱性、財源不足の急拡大に対して、経営戦略で定めた3つの基本方針に沿い、これからも戦略的な下水道事業運営を行っています。

基本方針

- ・予防保全への転換
- ・下水道施設の脆弱性の解消（地震・津波・浸水）
- ・経営健全化

○ 鎌倉市公共下水道経営戦略

総務省は平成 26 年（2014 年）8 月、公営企業が将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しました。

鎌倉市公共下水道経営戦略は、市の社会基盤施設全体のマネジメント計画など関連計画を参考しながら、令和 3 年度（2021 年度）～令和 12 年度（2030 年度）の今後 10 年間に取り組むべき事業と投資・財政計画を新たに策定し、総務省が策定を要請した「経営戦略」として位置づけたものです。

鎌倉市公共下水道経営戦略の進行管理

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
進捗報告 ・審議	進捗報告 ・審議	進捗報告 ・審議	進捗報告 ・審議	中間評価 進捗報告 ・審議	進捗報告 ・審議	進捗報告 ・審議	進捗報告 ・審議	進捗報告 ・審議	見直準備 進捗報告 ・審議

（2）鎌倉市公共下水道経営戦略の進捗管理について

鎌倉市公共下水道経営戦略では、経営の基本方針に従い、投資・財政計画に定められた計画を着実に実施していくため、的確な進行管理を行い、効果を更に上げるために見直しを行うとしています。

そのため、各年度の決算（事業実績）を検証し、その次の年度以降の予算（事業計画）に反映させます。



2 評価の目的・方法

(1) 評価の目的

鎌倉市公共下水道経営戦略（以下「経営戦略」といいます。）に掲げる施策等を着実に推進するためには、毎年度、進捗管理を行うとともに前年度実績について評価する必要があります。また、経営戦略と実績の乖離が著しい場合には、経営戦略の見直しについて検討するとともに、経営のあり方、事業手法の見直しについて改めて検討する必要があります。このため、評価の結果や検証の結果を各事業の見直しや予算に反映させることにより、継続的な改善を図ることを目的とします。

(2) 評価の方法

評価に当たっては、経営戦略で示した投資・財政計画と事業実績とを比較し、乖離の程度、またその原因について、検証する必要があります。

令和6年度（2024年度）は、投資・財政計画の計画期間の4年度目に当たります。今回実施する評価においては、令和6年度（2024年度）決算及び令和7年度（2025年度）当初予算と投資・財政計画上の金額との比較を行うとともに、主な投資計画について、事業計画と実績の比較を行いました。

今後も、評価の目的を達成するためにどのような比較、検証を行うことがより適当か、検討を行っていきます。

3 進捗状況

(1) 経営の基本方針の事項に関する進捗状況

① 予防保全への転換

「下水道施設の管理は、これまでには、破損等が発生してから修繕改築を行う「事後保全型管理」としてきましたが、今後、老朽施設が更に増加することから、破損等する前に危険度に応じて修繕改築を行う「予防保全型管理」を順次導入することで、事故の発生を抑制するとともにコストの縮減・平準化を進めています。」(経営戦略より)

ア 鎌倉市の下水道ストックマネジメント計画

鎌倉市では、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握し、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら下水道施設を計画的効率的に予防保全型で管理するとともに、国費を活用するため、「鎌倉市下水道ストックマネジメント計画」の策定を平成 30 年度（2018 年度）から始めました。

鎌倉市の下水道ストックマネジメント計画の策定状況

下水道施設	目標	現状（令和6年度末）	備考
管きょ（汚水）	市内全域の管きょ	緊急輸送路・軌道下の幹線のみ策定済	民間開発団地内の管きょは、包括的民間委託にて修繕改築計画策定中
管きょ（雨水）	市内全域の管きょ	雨水幹線の修繕改築計画策定済	令和4年度策定済
処理場	山崎下水道終末処理場 七里ガ浜下水道終末処理場	全体計画策定済	・全体計画策定済（令和2～3年度） ・山崎下水道終末処理場実施計画（1期）策定済（令和4年度）
汚水中継ポンプ場	6力所	全体計画策定済	・山崎下水道終末処理場以外の処理場・ポンプ場実施計画の策定（令和12年度以降）
雨水調整池 (ポンプ排除式)	7力所	全体計画策定済	
汚水低地排水ポンプ	59力所	全体計画策定済	
雨水低地排水ポンプ	9力所	全体計画策定済	

※1 全体計画は、処理場・ポンプ場を「1つの施設とみなして」策定する。このため、計画対象は、「施設」となる。

※2 実施計画は、全体計画を前提として「施設ごとに」策定する。このため、計画対象は、「設備」となる。

イ 管きょにおける予防保全型管理の導入

管きょ（汚水）について、鎌倉市では、令和元年度（2019年度）に修繕改築計画(管更生工)を策定し、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）の5か年で、緊急輸送路及び軌道下に敷設されている老朽化が進行している管きょの改築を予定しています。

令和6年度（2024年度）は、緊急輸送路に敷設されている管きょの改築工事（管更生工 L=157.2m・由比ガ浜第2準幹線外）を行いました。この改築工事により、管きょの延命化が図られ、破損等による道路陥没などの事故防止に繋がります。



令和7年度（2025年度）は未実施箇所について、改築工法の再検討を行っていきます。また、民間開発団地内の管きょについては、令和5年度のスクリーニング調査結果に基づき、令和6年度は、約25kmの詳細カメラ調査を行いました。現在は調査結果の取りまとめを行っており、令和7年度に修繕改築計画を策定します。

また、管きょ（雨水）について、令和4年度に雨水幹線の約21kmの詳細調査が完了し、同年度に修繕改築計画を策定しました。令和5年度から令和7年度（2025年度）にかけては、設計や関係機関との調整を行い、令和8年度から改築工事を行う予定です。

工事前



老朽化した管きょ

経年劣化により、表面のコンクリートの剥がれや亀裂が発生。汚水の流出や、陥没を引き起こす原因の一つである土の引きこみの危険性が高まっていました。

工事後



延命化された管きょ

内側に新しい管を作つて表面を均しつつ補強し、耐久性を高めました。流れもよくなり、安心して利用できる状態になりました。

ウ 下水道終末処理場、ポンプ場及び雨水調整池等へのストックマネジメント計画の導入

山崎下水道終末処理場の基幹的設備はストックマネジメント実施計画※(1期)に基づき予防保全として改築・更新していく予定です。令和6年度（2024年度）は、中央監視制御設備の実施設計を行いました。

令和7年度（2025年度）は、山崎下水道終末処理場（中央監視制御設備）の改築工事に着手しつつ、管理棟、沈砂池ポンプ設備棟、汚泥処理棟及び汚泥焼却棟の改築に向けた詳細設計を行います。

その他の補器類や建築設備等の維持修繕については、事後保全も多く、毎年変動がある状況ですが、令和6年度（2024年度）は、予防保全として、台調整池中央監視制御システム更新（2期目）を実施しました。

今後は、施設全体が老朽化していることから、予防保全と事後保全を組み合わせた対応を行いながら、事後保全から予防保全へシフトしていくよう努めます。また、雨水調整池等の定期点検は概ね4年毎に実施することとしており、令和6年度（2024年度）は雨水ゲート（8門）の点検をはじめ、笛田調整池水位計の点検等を行いました。令和7年度（2025年度）は、玉縄調整池のゲート等をはじめ、雨水低地排水ポンプ施設の点検を実施する予定です。

更新前



更新後



台調整池中央監視制御システム更新（2期目）の様子

2期目として、データ処理装置盤の更新、雨水低地排水ポンプ施設とのテレメータ装置の更新を行いました。この機器更新により、伝送装置の異常などの不具合を正常な状態に戻しました。

経営の基本方針に示している、予防保全型への転換については、これまでに策定したストックマネジメント計画に、山崎下水道終末処理場のストックマネジメント実施計画を策定し、加えました。まだ事後保全型管理とならざるを得ない部分も多くありますが、今後、予防保全型管理へと順次移行していきながらリスクの把握に努めます。

※「山崎下水道終末処理場ストックマネジメント実施計画」とは

山崎下水道終末処理場の各設備（水処理設備、汚泥処理設備、脱臭設備、電気設備など）に配置している機械・電気機器の状態（老朽度・重要度など）を整理し、それら機器の健全度の判定（5段階）、各機能に応じた管理手法（状態保全・時間保全・事後保全）を定め、これを基に改築・更新の方法・機器・材質等を比較して選定し、その後の設計につなげていくための計画。工事を平準化させるため計画は3期に分けて行います。

② 下水道施設の脆弱性の解消（地震・津波・浸水）

「災害時にも下水道が機能するよう、津波時に破損する可能性がある既設の汚水中継ポンプ場をなくし、自然流下による大深度の持続型下水道幹線の整備や既存施設の耐震化を進めます。」

「雨水施設の整備を引き続き進めるとともに、施設の老朽度を点検・調査し、修繕・改築計画を作成、実行しています。」（経営戦略より）

ア 鎌倉処理区と大船処理区の一元化

鎌倉市の公共下水道は地形的な理由から、市内を二つの処理区に分け鎌倉処理区と大船処理区のそれぞれに七里ガ浜下水道終末処理場と山崎下水道終末処理場を設置しています。

これまで鎌倉市では、鎌倉処理区について、地震・津波対策と老朽化対策として国道134号に浅く埋設してある既設の幹線の下の深い位置に、新たに下水道幹線を敷設し、自然流下で送水することを検討してきました。また、現在、6カ所ある中継ポンプ場を廃止し、新たに七里ガ浜下水道終末処理場付近に新七里ガ浜ポンプ場を築造し、ここで汚水を七里ガ浜下水道終末処理場に汲み上げて処理する計画でしたが、令和3年度（2021年度）に、新七里ガ浜ポンプ場の築造や七里ガ浜下水道終末処理場において処理を継続することが困難であると判断し、鎌倉処理区の汚水を大船処理区の山崎下水道終末処理場に自然流下により送水して処理する処理場の一元化について、検討を開始しました。

持続型下水道再整備事業（新たな検討）



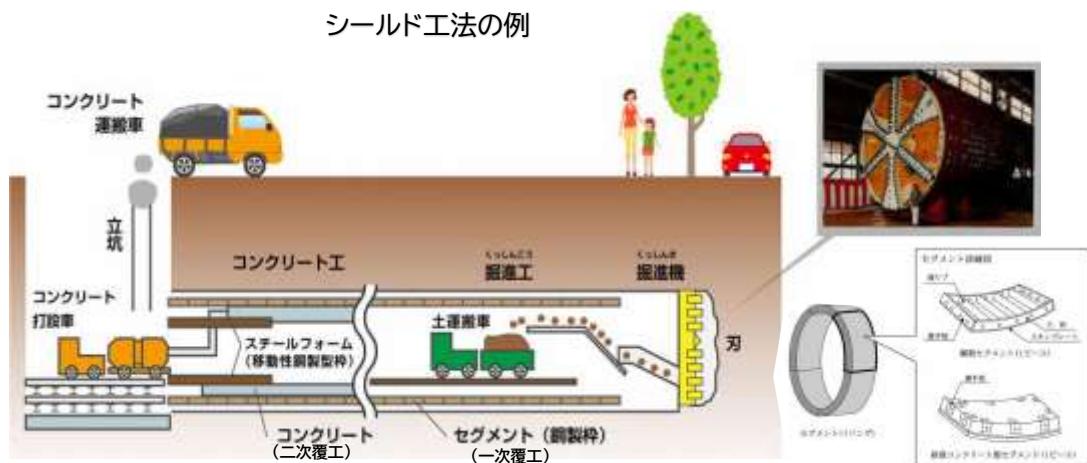
9

処理場の一元化にあたっては、下水道幹線のルート検討と併せ、処理場増設等の検討が必要になります。

新たな下水道幹線を敷設する場合、長距離のシールド工事が予想されるため、シールド工法の実績が複数ある建設業者へヒアリングを行いました。

国道134号沿線の七里ガ浜から由比ガ浜の間の地質は泥岩（軟岩）であることが、過去の調査から分かっており、この場合、掘削延長7km程度の長距離施工が可能であることが明らかになりました。

シールド工法の例



出典：国土交通省中部地方整備局HP

出典：会計検査院検査報告データベース

しかし、実際の工事で延長7kmに及ぶ施行区間の地質が単一であることはなく、また、施工区間上に硬岩層が存在した場合、掘削可能延長が大きく減少することから、鎌倉処理区から大船処理区に向かう候補ルートにおいて、市の中央部を東西に連なる丘陵地を越える箇所の地質を確認することが必要と考え、部分的な地質調査を行いました。

その結果、硬岩層は確認されませんでしたが、直径5~10ミリの岩石の破片が堆積してきた礫岩が確認されました。礫岩が確認されたことで、シールドマシンのビット（岩盤を碎ための刃）交換が生じる可能性があるため、さらに詳細な地質調査を行い、ビット交換用の中間立坑の設置も考慮したシールド工事の検討を行います。



地質調査状況

山崎浄化センターでは処理場の一元化による汚水量の増加に対応するために、ポンプ棟の増設に加え水処理棟の増設が必要になります。

現在、山崎浄化センターではA系列、B系列とC系列の半分の2.5系列が稼働しています。C系列は、建物の全てが完成していますが、計画値よりも汚水量が増えていないことから、設備の半分はまだ設置していません。

処理場の一元化の際は、C系列の残り半分に加え現在、将来拡張用地（令和9年度まではスポーツ広場として活用）としてある土地にD系列の水処理棟を増設することで、市内の汚水全量の処理が可能になる見込みです。

これまで七里ガ浜浄化センター付近



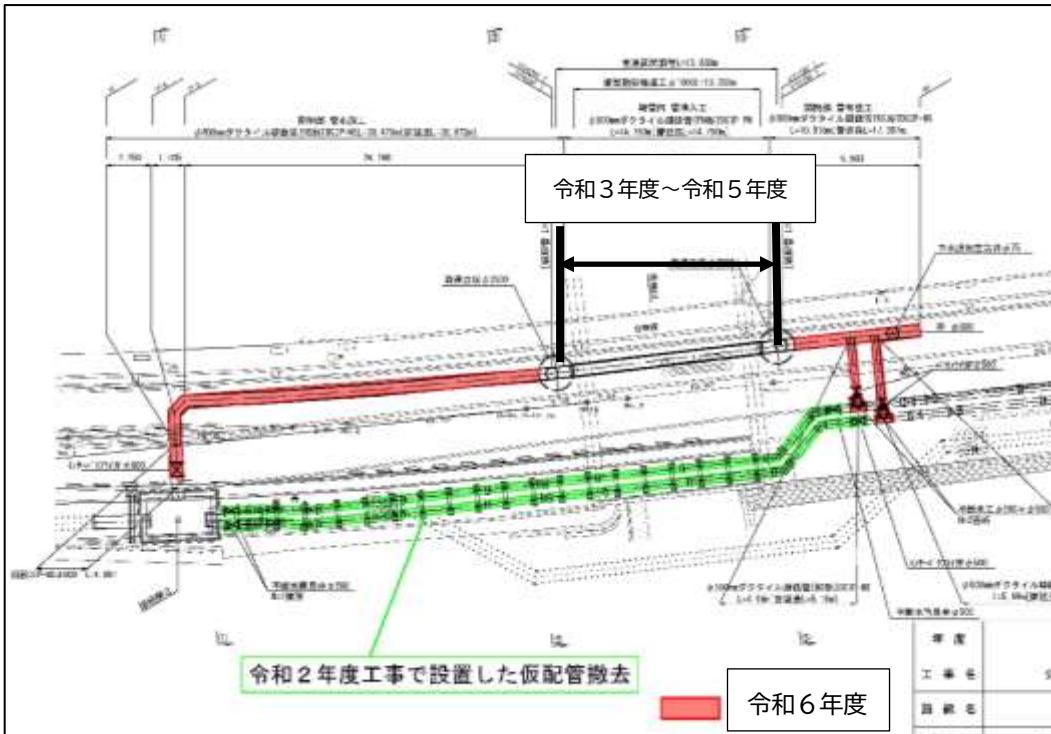
山崎浄化センター増設予定地

で計画していたポンプ場では、七里ガ浜浄化センターが丘陵地にあるため、約 50mの深さに対応する施設を設置する必要がありました。このため、七里ガ浜浄化センターに汚水を揚水するためには2段階のポンプアップが必要でしたが、山崎浄化センターにポンプ棟を新設した場合、山崎浄化センターの地盤高が約 10mであることから、延長約 7km の幹線を敷設した場合でも、山崎浄化センターでは約 30mの深さに対応する施設で足り、1回のポンプアップで汚水の揚水を行う予定です。

なお、令和6年度（2024年度）は、管きょを占用する土地や立坑候補地の管理者等との協議調整を進めてきましたが、予定していた都市計画法や下水道法の手続きについては、神奈川県が所管する境川等流域別下水道整備総合計画の変更後、さらに本市の公共下水道全体計画を変更し、手続きを進めることとしました。そのため、これらの手続きは令和 10 年度(2028 年度)になる予定です。令和 7 年度(2025 年度)は、民間のノウハウ・創意工夫を活用するウォーターPPPでの施工について検討を開始しました。

イ 国道 134 号 稲村ガ崎三丁目付近の新設管工事

令和元年（2019 年）に稻村ガ崎三丁目の国道 134 号で護岸が崩落し、海側の歩道内の污水管きょが露出した箇所については、令和 2 年度（2020 年度）に音無川より東側の車道内に新たな污水管きょを埋設し、音無川部分は歩道上に仮設管きょを敷設しました。令和 3 年度（2021 年度）から令和 5 年度（2023 年度）にかけて、新たに音無川を下越しする推進工事（地下深くに管を敷設する工事）を行い、令和 6 年度からは海側歩道部へ一時地上配管した管（露出管 Φ500 mm × 2 条）を車道内へ開削工法にて布設し、露出管の撤去を行う工事を実施しています。令和 7 年(2025 年)3 月の工事完了を目指していましたが、工事で使用する機器が、当工事の前に使用中であった他の工事で遅れが発生し、本市への搬入が約 3 か月遅れました。また近隣や国道管理者である神奈川県との調整に時間を使い、工事の完了は令和 8 年（2026 年）2 月となりました。



開削工法施工状況



配管状況

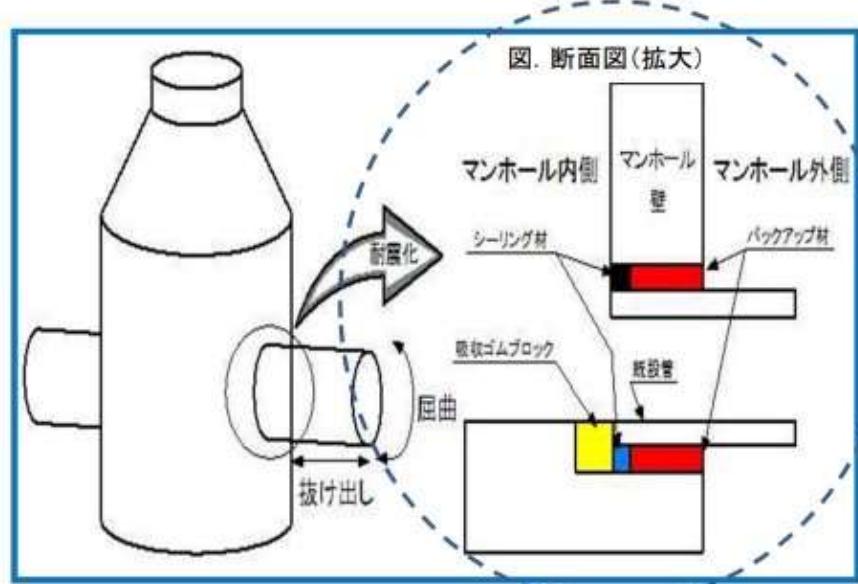
ウ 既設管きょの減災工事

既設管きょについては、地震発生時の減災を目的に緊急輸送路に指定されている道路内にある下水道施設の耐震化を図るために、マンホールと管きょの接続部の耐震化及びマンホールの浮上抑制工事を行い、非開削工法による施工が可能な箇所については、令和4年度（2022年度）に完了しました。非開削工法による施工が困難な箇所については他の工法を検討していきます。

これは、地震時にマンホール周辺の地盤が過剰な間隙水による液状化現象を起こした際に、地中の水圧をマンホール内に消散するもので、マンホールの浮上を防止することとなります。

【コラム】耐震化の工法例

説明図1（管きよの耐震化）



地震発生時に被害（管の屈曲・抜け出し・突出など）が集中する、マンホールと管きよの接続部を、あらかじめ衝撃を吸収したり逃がしたりする素材に置き換えることで損傷を防ごうとする工法です。図のように、マンホール壁を管きよ外周に沿って切削機でくり抜き、土砂や地下水の各方向からの圧力に対応するよう、シーリング材やゴムブロックなどをはめ込むことで耐震化を図ります。

説明図2（マンホールの浮上抑制工事）

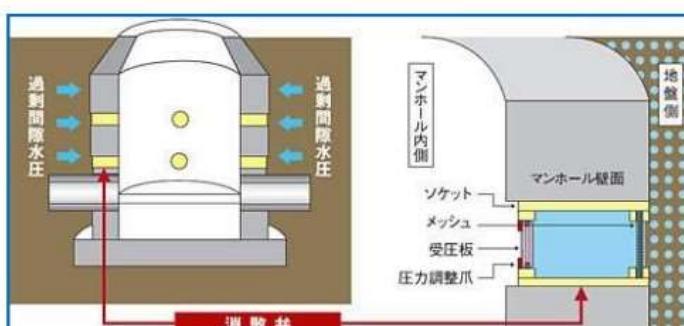


図. 概念図

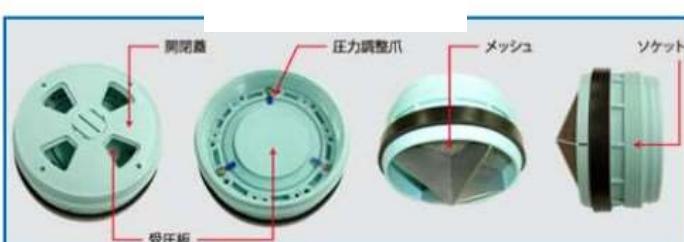


写真. 消散弁

消散弁の構造

マンホールの壁に、壁外からの水圧を消散する弁を設置し、地震の際に発生する過剰間隙水圧や、逃げ場の無い水が原因となるマンホールの浮き上がりを防止できます。

エ 七里ガ浜下水道終末処理場の耐震化

令和3年度（2021年度）までに実施した耐震診断の結果、七里ガ浜下水道終末処理場は基準を満たす耐震性を確保することが困難であると判明しました。基礎杭・柱・梁及び壁の全てに補強が必要となります、処理場内の水槽下に杭を増設することが技術的に困難なこと、水槽内の壁や柱を補強すると汚水を処理するために必要な容積を確保できない等の恐れや、耐震性を得るための対応が困難であるほか、耐震補強が可能であったとしても多額の費用がかかることが分かりました。

このことも原因の1つとなり、ア 鎌倉処理区と大船処理区の一元化 に記載のとおり、令和4年度（2022年度）末に山崎下水道終末処理場への一元化検討を方針決定し、七里ガ浜下水道終末処理場については、処理場を一元化するまでの間、従事する職員等の安全性を確保することとしました。

令和5年度(2023年度)から令和6年度(2024年度)にかけては、管理棟の一部について「レベル1 地震動※」を満たした耐震化工事を施すため、耐震診断や設計を行いました。令和7年度（2025年度）は、診断結果に基づき七里ガ浜浄化センター（耐震化）の実施設計（詳細設計）を行います。

※「レベル1 地震動」とは

施設の供用期間内に1～2度発生する確率を有する地震動をいいます。

オ 山崎下水道終末処理場の耐震化

令和4年度（2022年度）から令和5年度（2023年度）にかけて行った耐震診断において、山崎下水道終末処理場は基準を満たす耐震性（レベル2 地震動※）を確保することが困難な部分があると判明しました。この耐震性を満たすための工事には多額の費用が伴うことから当初の計画を2年延長し、令和6年度（2024年度）から令和7年度（2025年度）にかけて、具体的に耐震性能が不足している部位の特定や工事費用を軽減させるための更なる耐震診断を行っています。

山崎下水道終末処理場は、新耐震基準※で建設していることから、大規模な地震でも直ちに倒壊は生じないと考えますが、ひび割れなどにより下水処理が滞る可能性があるため、これに耐えられるよう、万全を期して耐震化を進めます。

※「新耐震基準」とは

昭和57年（1981年）以降の現行耐震基準で、震度6強から7の大規模な地震でも建物が倒壊・崩落せず、内部の人命や財産を守れる基準。

※「レベル2 地震動」とは

施設の供用期間内に発生する確率は低いが大きな強度を有する地震動をいいます。

力 雨水施設の整備

雨水施設の整備については、浸水被害解消に向け、未整備箇所において流下能力の向上を図るものとして、令和6年度(2024年度)は、関谷川第1雨水幹線、西御門川雨水幹線及び大塚川排水区の築造工事を行いました。

西御門川雨水幹線の築造工事においては、工事に先立ち、工事区間に存在する大倉幕府周辺遺跡の発掘調査を、文化財保護法に基づき令和3年度（2021年度）から実施し、令和5年度（2023年度）に調査は完了しました。

また、当初、令和5年度(2023年度)に工事が完了する予定でしたが、発掘調査で発見された重要遺構の保存のため、一部区間の修正設計を行い、令和6年度(2024年度)に上流区間 $L=68m$ が完了しました。また、残りの下流区間 $L=95m$ の工事に関しては、令和7年(2025年)7月に完了しました。



また、鎌倉市では平成2年（1990年）、5年（1993年）の台風や豪雨、平成16年（2004年）の台風22号、23号等による浸水被害が発生していることから、浸水対策が急務となっています。浸水解消に向けては、雨水の流出を抑制し、能力不足の河川等を補完する雨水貯留施設を含めた総合的な浸水対策が必要であり、平成20年（2008年）8月に策定した「鎌倉市下水道総合浸水対策計画 基本計

画」に基づき雨水整備を進めていますが、多額の費用と期間が必要なことから、進捗が思わしくない状況です。

このような状況の中、気候変動の影響による降雨量の変化に対応するため、令和3年（2021年）7月に流域治水関連法（下水道法、水防法等）の改正が行われました。法改正に伴い、令和4年度（2022年度）に、内水浸水シミュレーションを行い、浸水リスクの評価の実施及び雨水出水浸水想定区域図を作成しました。

令和5年度（2023年度）は、令和4年度（2022年度）に作成した雨水出水浸水想定区域図により雨水出水浸水想定区域を指定、公表しました。また、当面

（概ね5年）、中期（概ね10年）、長期（概ね20年）の段階で地域の実情に応じた対策を検討し抽出する段階的対策方針などを定めた「鎌倉市雨水管理方針（案）」を作成しました。

令和6年度（2024年度）は、計画降雨に対するハード対策及び照査降雨に対するハード対策、ソフト対策を「段階的対策計画」として定め、浸水対策のマスタープランとなる雨水管理総合計画として取りまとめる予定でしたが、雨水の放流先である河川管理者である神奈川県との協議が令和7年度（2025年度）にかけて行われたことから、策定は令和7年度（2025年度）となる予定です。

下水道施設の脆弱性の解消については、引続き持続型下水道幹線の整備に向け取組を続けるとともに、既存施設の対策を行っていきますが、整備に必要な期間が長期に及ぶこと、整備に必要な費用が高額であることから、計画的に実施することが重要です。

③ 経営健全化

「長期的に持続可能な下水道事業運営とするため、経費縮減など努力を行ったうえで、必要な下水道使用料改定を行います。」

「下水道事業を遅滞なく進めるため、民間に任せられることは民間に委託し、業務の更なる効率化を図りつつ、必要な人員配置と技術力確保を行います。」（経営戦略より）

ア 下水道使用料の改定

令和5年（2023年）4月、計画どおり1回目の使用料改定を行い、同月から新料金を適用しました。改定の結果、使用料単価は令和5年度（2023年度）152.9円/m³、令和6年度（2024年度）は155.8円/m³となり、目標としていた総務省が示す下水道使用料の最低限の目安である1m³当たり150円を達成しています。

また、令和6年（2024年）7月、2回目の改定に向け、改めて「下水道使用料の改定について」を審議会に諮問しました。2回目の改定においては、維持管理

費に加えて資本費の50%を賄うことを目標としていますが、投資・財政計画を再計算したところ、急激な物価高騰等により目標を達成するためには大幅な値上げが必要と判明しました。このため、使用者への影響を考慮し、やむを得ず、令和5年度（2023年度）の資本費算入率（37.3%）を維持することを最低限の目標とすることとなりました。7回の審議を経て、令和7年（2025年）10月、令和8年度（2026年度）から下記料金表にすることが適切であるとの答申を得ました。全体の平均改定率は、約20%となります。

【新料金表（税抜き）】

区分	使用料		
	基本使用料	従量使用料	
一般汚水		1月当たりの汚水量	金額 (1m ³ につき)
1,116円	4m ³ までの分	5円	
	4m ³ を超え、8m ³ までの分	10円	
	8m ³ を超え、15m ³ までの分	152円	
	15m ³ を超え、20m ³ までの分	163円	
	20m ³ を超え、30m ³ までの分	176円	
	30m ³ を超え、50m ³ までの分	193円	
	50m ³ を超え、100m ³ までの分	216円	
	100m ³ を超え、300m ³ までの分	280円	
	300m ³ を超え、1,000m ³ までの分	344円	
	1,000m ³ を超える分	411円	
公衆浴場その他市長が定める施設のし尿を含まない汚水		1m ³ につき 5円	

イ 包括的民間委託の導入

民間開発団地移管管路施設の老朽化及び耐用年数超過管きょ延長の増加への対応、市民生活への負担軽減と緊急対応体制の確保など、下水道施設の機能の確保、事故等の防止を目的とした予防保全型管理に転換に資するため、管路施設の維持管理の一部を民間に包括的に委託する下水管路施設等包括的民間委託を導入しました。

履行期間を令和5年（2023年）3月から令和8年（2026年）2月までの3年間（36箇月）とする契約を令和5年（2023年）1月に「管清工業株式会社神奈川営業所」と締結し、計画策定業務、点検・調査業務、施設情報の管理・台帳電子化業務、要望対応等業務を開始いたしました。

令和6年度（2025年度）は計画どおり実施し、その内容として、点検・調査業務は、令和5年度に実施した市内23箇所の民間開発団地87kmの污水管路スクリーニング調査の結果に基づき、詳細な調査が必要となった24.6kmについて、テレ

ビカメラを使用し汚水本管の詳細調査及び団地内一部の公共汚水ます及び取付管の調査を行いました。令和7年度(2025年度)は、調査結果に基づく修繕改築計画の策定及び下水道ストックマネジメント計画の改定を進めていきます。

また、市内全域のフラップゲートの点検、排水設備工事の完了検査を行いました。

施設情報の管理・台帳電子化業務は、令和5年度（2023年度）に紙台帳であった下水道台帳をデジタル化し、点検調査結果等の維持管理情報を整理できるシステムと連動させたクラウド形式のシステムを構築しました。電子化した下水道台帳は、令和6年度（2024年度）から運用を開始し、システム内で点検調査結果等の蓄積を行うことにより管の状態の確認がスムーズに行え、市民要望の対応状況を受託者と発注者間でクラウドにより共有できるなど、下水道施設の維持管理ツールとして活用しています。

要望対応等業務（事故対応等業務（清掃等、補修等））としては、汚水及び雨水で合計205件の対応を行っており、汚水取付管不具合の対応が2割を超え、即時機能回復を行って、市民サービスの向上を図っています。

包括的民間委託の業務を実施したことにより、複数の業務をいち早く実施することができており、複数の業務を効果的な実施ができます。

また、これまで休日の事故は職員が対応してきましたが、業務開始以降、一般的な事故対応に関しては、受託者による対応を基本とし、職員への負担が軽減しました。平日においても、職員が行ってきた緊急時の管路調査や詰まり等の事故対応の事務の一部を行っていることにより、職員はより細かい市民対応が行え、サービスの向上が図れています。



マンホール調査の状況



スクリーニング調査の状況

経営健全化については、引き続き民間の活力を活用していくと共に、必要な人員配置と技術力の確保に努めます。

また、下水道使用料の改定後も、市民の方々に下水道の役割や重要性などの広報を続けていきます。

(2) 投資計画の事項に関する進捗状況

経営戦略の投資計画における長期・中期目標は次のとおりです。

中期目標 (10年)	下水道終末処理場は設備補修・更新を行いつつ全体を耐震化します。陥没・逆流危険、浸入水の大きい管路を特定し、リスクの高い幹線に加えて修繕・改築を進めます。また、持続型下水道幹線計画について、新中継ポンプ場から着工します。
長期目標 (30年)	リスクを適切に管理しつつ、地震津波・豪雨災害に脆弱性のない、時代に対応した施設に改築します。

① 施設の投資計画

(巻末資料「中期投資計画執行状況」「3(1) 経営の基本方針の事項に関する進捗状況」参照)

ア 緊急輸送路の汚水管修繕改築工事

緊急輸送路の汚水管修繕改築工事は、経営戦略策定時に計画した修繕、改築について、施工条件等を勘案し、順序を入れ替えながら進めています。

改築工事の成果は、P5「イ 管きよにおける予防保全型管理の導入」に記載したとおり（管更生工 L=157.2m）で、今後もストックマネジメント計画に基づき修繕・改築を着実に進めています。

イ 民間開発団地の汚水管修繕改築

令和5年（2023年）3月から令和8年（2026年）2月までを契約期間とする下水管路施設等包括的民間委託において、令和5年度（2023年度）から民間開発団地の管きよの状態の調査を開始しました。令和6年度（2024年度）は計画どおり、スクリーニング調査の結果に基づき、詳細調査 24.6km を実施しました。令和7年度（2025年度）は、経営戦略に示された令和8年度（2026年度）の実施設計に向け、調査結果に基づく修繕改築計画の策定及び下水道ストックマネジメント計画の改定を進めています。

ウ 雨水管・雨水調整池の修繕改築

経営戦略上の工程では、令和3年度（2021年度）に雨水管等の修繕改築計画を作成し、令和4年度（2022年度）から修繕改築工事を実施する予定でしたが、

「オ 雨水施設の整備」（P14）に記載した文化財保護法に基づく発掘調査等の影響により実施時期を見直しました。

令和4年度（2022年度）は平成30年度（2018年度）～令和元年度（2019年度）に実施した施設調査での評価分析等の結果に基づき、細部調査を行い対策が必要と判断された雨水管きよ等について修繕改築計画を作成し、令和5年度（2023年度）に管更生詳細設計を実施し、令和6年度（2024年度）から修繕改築工事を実

施する予定でしたが、道路管理者や各埋設企業と施工内容に関する協議が終わっていないため取止めることとなりました。

工 下水道終末処理場の耐震化・改築

令和3年度（2021年度）までに実施した耐震診断の結果、七里ガ浜下水道終末処理場は基準を満たす耐震性を確保することが困難であることが判明しました。

しかしながら、従事する職員等の安全性は確保できるよう、管理棟の一部について更なる耐震診断や設計を行いました。これに引き続き、令和7年度（2025年度）は、七里ガ浜浄化センター（耐震化）の実施設計（詳細設計）を行います。

また、七里ガ浜下水道終末処理場については、持続型下水道再整備事業の進捗を踏まえ、建物耐震化や設備改築・更新を検討・実施していきます。

山崎下水道終末処理場の建築物は、いずれも新耐震基準で設計していますが、平成8年度（1996年度）に国土交通省から示された官庁施設の総合耐震診断・改修基準に基づいた耐震診断を行った結果、耐震性能を満足しない事が分かりました。令和6年度（2024年度）はA系水処理設備棟について耐震診断を実施しました。

令和7年度（2025年度）は、これまで実施してきた耐震診断、設計を基に、更なる耐震診断や管理棟、沈砂池ポンプ設備棟、汚泥処理棟及び汚泥焼却棟の耐震化工事の詳細設計を実施します。

※「レベル2地震動」 P13 参照

※「静的非線形解析」 P13 参照

山崎浄化センター配置図

■ …令和6年度耐震診断・設計実施箇所 ■ …令和5年度までに実施済の箇所



下水道終末処理場の設備改築・更新は、建物の耐震化を行いつつ実施することとしており、令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）にかけて下水道終末処理場等のストックマネジメント全体計画の策定を実施しました。

山崎下水道終末処理場では、ストックマネジメント全体計画の策定を受け、令和4年度(2022年度)に山崎下水道終末処理場ストックマネジメント実施計画※の策定を実施し、令和6年度（2024年度）は、中央監視制御設備の実施設計を実施しました。また、令和7年度（2025年度）は、中央監視制御設備の改築工事に着手すると共に、管理棟、沈砂池ポンプ設備棟、汚泥処理棟及び汚泥焼却棟の改築の詳細設計を実施します。

今後、山崎下水道終末処理場についてはストックマネジメント実施計画に基づいた設備・改築更新の設計・施工を建物耐震化設計・工事とともに順次進めてい



山崎浄化センター

きます。またこれらについては、投資・財政計画を踏まえ、必要に応じて修正しながら適切に実施します。

※「山崎下水道終末処理場ストックマネジメント実施計画」 P 7 参照

才 持続型下水道幹線再整備事業

持続型下水道幹線再整備事業については、P 7 「ア 鎌倉処理区と大船処理区の一元化」で報告したとおり、令和4年度（2022年度）に七里ガ浜下水道終末処理場を経由する案ではなく、当初から自然流下で鎌倉処理区と大船処理区を統合し、山崎下水道終末処理場に処理機能を集約し一元化する計画として検討を行っています。

令和4年度（2022年度）及び令和5年度（2023年度）に、鎌倉処理区の汚水を山崎下水道終末処理場へ送水する新たな幹線ルートの検討を行いました。加えて材木座方面からの幹線の立坑の位置について検討を行いました。

また、鎌倉処理区の処理水を水質環境基準が定められた境川流域の河川に新たに放流することから、境川流域における水質に関する下水道整備のマスターplanである境川等流域別下水道整備総合計画の変更が必要になりました。この計画は神奈川県が所管しているため、県に変更の手続きを依頼し、令和7年度（2025年度）に変更が終了する予定です。

そのため、令和6年度（2024年度）は、管きょを占用する土地や立坑候補地の管理者等との協議調整を進めました。

令和7年度（2025年度）は、導入を予定しているウォーターPPPでの施工を視野に検討を開始し、令和8年度（2026年度）は、公共下水道全体計画の変更を行うとともに、管きょ整備予定地の地質調査・測量調査など、施工に向けた事前調査を行う予定です。

② 最適化・平準化・広域化

予防保全型管理の早期導入・投資額平準化にも繋がる、雨天時侵入水調査は、令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）にかけて、雨天時侵入水の影響が大きい区域を絞り込み調査を行い、令和4年度（2022年度）から詳細調査を実施しています。

これまで材木座、大町、二階堂地区において、絞り込んだ区域の排水設備の誤接続や下水道管路の状態を確認してきました。令和4年度（2022年度）、令和5年度（2023年度）の詳細調査で、汚水本管、取付管異常が見られた箇所では、異常箇所の修繕対応とマンホール蓋からの浸入水対策も進めています。また、個人管理である排水設備の不具合箇所も確認されており、施設改善の指導を行っています。令和6年度（2024年度）は扇ヶ谷地区の絞り込んだ地区の詳細調査を行いました。

汚水処理施設、汚泥処理施設及び薬品調達の広域化等については、神奈川県汚水処理事業広域化・共同化検討会において、県及び県内関係自治体との連携や広域化・共同化について検討を行っています。

汚泥処理の広域化について、令和6年度（2024年度）は、県内処理場汚泥融通ワーキンググループに参加し、災害時等における下水汚泥処理に係る協定の締結に向けた協議を行い、各市町の状況、課題等について共有しました。

また、流域下水道との連携については、令和5年度（2023年度）からワーキンググループにおいて、長期的な計画であることを念頭に検討の進め方等の話し合いを開始しました。引き続き計画の実施に向けた検討を行う予定です。

③ 体制・民間活用・技術力

下水道終末処理場等の水処理委託業務や汚泥焼却運転委託業務については、令和2年（2020年）7月及び8月の契約更新時に処理場施設内の植栽等の伐採や施設清掃など業務の範囲を拡大し、令和7年（2025年）までの契約を締結しました。これにより、これまで処理場の職員が実際にパトロールや目視をし、植物の繁茂状況などを確認した上で、手入れのための仕様書の作成や調達等を行っていた日常業務について労力の軽減化をすることができ、本来の処理場の維持管理に注力できるようになりました。

特に検討に時間を要する基幹設備の改築・更新や建物の耐震化等、通常の施設維持管理業務の範囲を越える業務は、日本下水道事業団に委託することにより技術的な支援を受けています。

令和7年度（2025年度）は、山崎浄化センターの中央監視設備や沈砂池ポンプ棟・汚泥焼却設備棟等の改築及び耐震化工事の実施設計、七里ガ浜浄化センターの耐震化工事の実施設計等を行う予定です。

また、下水管路施設等包括的民間委託業務については、令和5年（2023年）3月から令和8年（2026年）2月までの3年間の複数年契約を令和5年（2023年）1月に「管清工業株式会社神奈川営業所」と締結し、令和5年（2023年）3月より、管路施設の維持管理に係る一部の範囲の計画策定業務、点検・調査業務、施設情報の管理・台帳電子化業務、要望対応等業務を開始しました。引き続き業務を実施していく、下水道施設の良好な機能維持及び維持管理の効率化を図っていきます。

平成元年度（1989年度）には100人を超えていた下水道事業に関する業務を行う職員は、その後新規の施設整備が一段落したことを受け減少し、令和7年度（2025年度）には35人となっています。近年、膨大な施設の老朽化が年々進むとともに、職員数の減少や財政とも厳しさを増す中で、本格更新時代にリスク・コストをにらみながら資源・エネルギー・環境にも配慮し、時代の変化を予測して最適な運営改築を計画する高度な計画能力に加え、人不足・インフレ時代に新たな官民連携方策を含む事業執行能力が、事業の持続には求められるようになっています。

そのような状況にあっても将来にわたって確実に事業を持続・展開するため、必要な人材を採用し、技術力が継承され、時代変化に対応できる体制づくりに努めるため、国土交通省では民間の経営ノウハウの導入による持続可能性の確保等を図る観点から、公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できるウォーターPPPの推進を進めています。鎌倉市においても、令和6年度（2024年度）には、国土交通省が委託したウォーターPPPの専門家の支援を受けるモデル都市として選定され、導入検討の準備を行い、令和7年度（2025年度）には、鎌倉市の下水道事業への適用の可能性の調査として、人員・施設・財源などの現状把握、民間事業者との連携の可能性を検討するためのアンケート調査、具体的なスキーム検討を行い、ウォーターPPP導入に向けた準備を進めています。

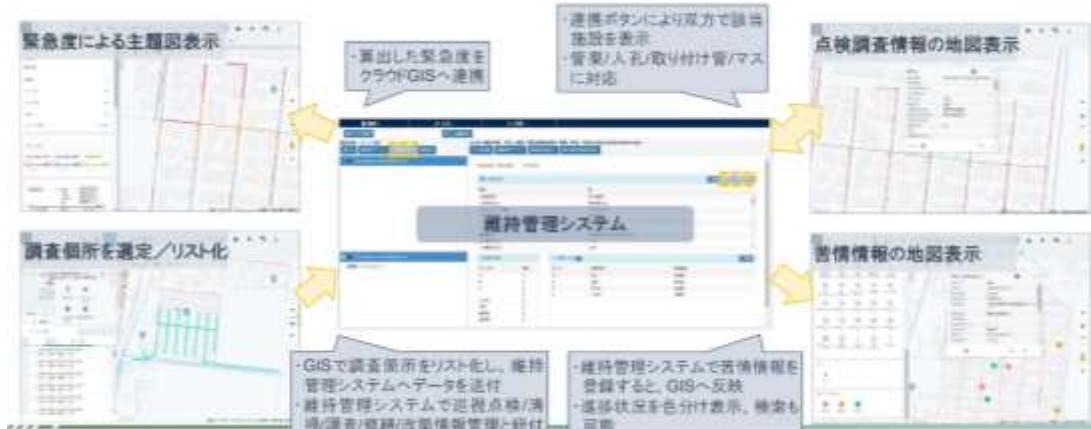
④ その他の取組（デジタル化等）

ア 施設情報のデジタル化

下水道管路施設等包括的民間委託業務の中で、施設情報・台帳電子化業務（計画準備、下水道台帳図デジタル化業務、下水道台帳管理システム構築業務）を行いました。令和5年度（2023年度）は、紙台帳であった下水道台帳をデジタル化し、点検調査結果等の維持管理情報を整理できるシステムと連動させたクラウド形式のシステムを構築しました。令和6年度（2024年度）からは運用を開始し、システム内で点検調査結果等を蓄積することにより、管の状態をスムーズに確認でき、市民要望の対応状況を受託者と発注者間で共有できるなど下水道施設の維持管理ツールとして運用しています。

デジタル化した下水道台帳

システム間の相互連携が取れるようにすることで、複合的な要素から効率的かつ論理性の高い判定・管理を行います。下図は、維持管理システムから施設の位置を参照し、下水道台帳管理システムから緊急度の情報を連携して調査箇所の判定結果等を見える化する例です。



⑤ 資産活用

資産活用については、国において下水汚泥の処理の集約化（広域化・共同化）又はたい肥化を促進する動向があることから、たい肥化に向けて、令和6年度（2024年度）から山崎浄化センターの汚泥及び焼却灰について成分分析を行い、分析結果を基礎資料として蓄積しています。課題としては、費用対効果や成果物の受け皿の確保などが挙げられます。

また、燃料化については、将来の機器性能向上に期待し、汚泥焼却施設の建替が必要になる時期を見据え、実施に向けた検討に取り組んでいきたいと考えています。

再生可能エネルギーの活用については、令和5年（2023年）の調査で800kW級までの太陽光発電設備の設置が可能なことが分かったため、令和6年（2024年）度以降は、最適な発電容量の選定や費用対効果などの課題を見据え、実現の可能性について、検討を行っています。

都市の下水道（汚水）が保持している熱量を有効に活用しようとする下水熱の利用については、新築ビル等での活用を視野に検討していますが、設備を導入するまでのコスト、下水道が保有する熱量が少ないなどの課題があり、採用に至っていない状況です。

○ 「下水熱利用」とは

下水熱利用とは、都市内に豊富に存在する未利用エネルギーである下水の持つ熱を、ビルの冷暖房や給湯、道路の融雪などに活用し、都市の省エネ化・省CO₂化等を図るもので

下水は大気に比べ冬は暖かく、夏は冷たい特質を有しています。また、日々の生活から発生する下水を利用することから安定的かつ豊富に存在します。そこで、この熱（温度差）エネルギーをヒートポンプ等で活用することにより、省エネ・省CO₂効果が期待されます。

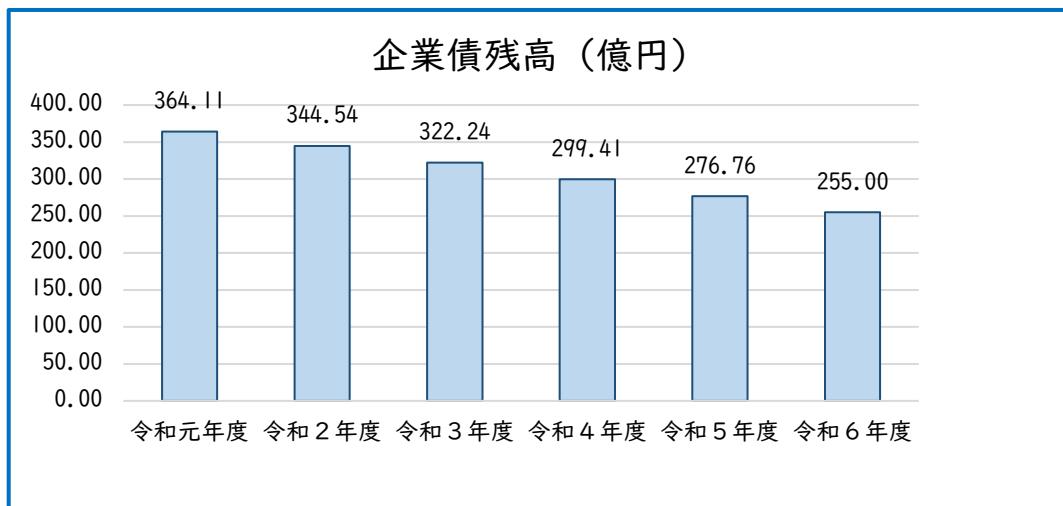
下水熱は、都市域に配置された下水管や下水道終末処理場等から熱を利用することができるため、熱需要家との需給マッチングの可能性が高く、また採熱による環境影響が小さいなど、他の未利用エネルギー（河川水、地下水等）と比べて複数のメリットがあると考えられます。

(3) 財政計画の事項に関する進捗状況

財政計画における中期目標は次のとおりです。

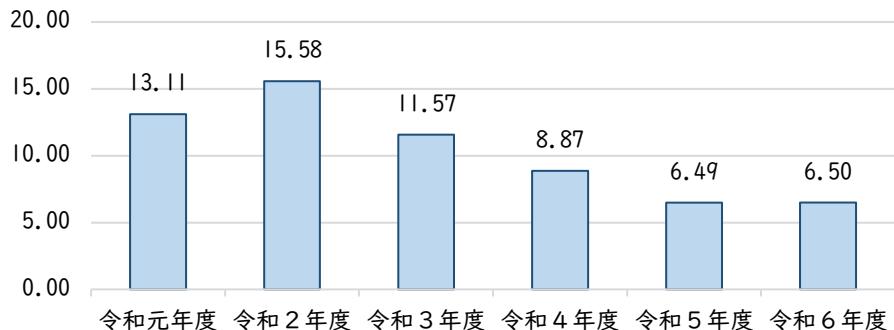
中期目標 (10年)	公営企業会計制度に移行したことでの長期的視点をもった公営企業経営、資産等の正確な把握が可能になったことから、経営状況を的確に把握・予測したうえで、10年間の収支均衡を目指します。なお、一旦縮小した建設投資が今後大きく伸びますが、平準化し、次期投資に備えます。
---------------	---

① 企業債



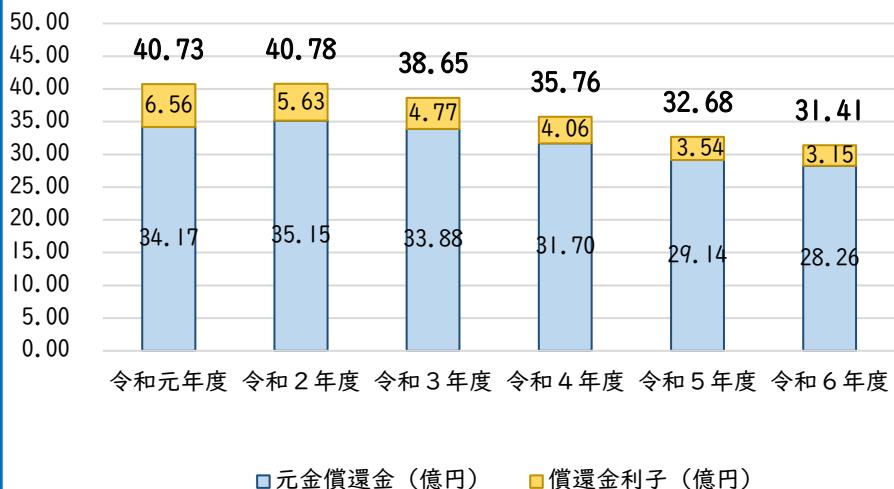
令和6年度（2024年度）の企業債残高は255.00億円でした。企業債残高は、近年、連続して減少しており、今後、処理場の耐震化工事などの投資に伴う企業債の発行を予定していますが、令和12年度（2030年度）までの計画期間中は減少すると見込んでいます。

企業債発行額（億円）



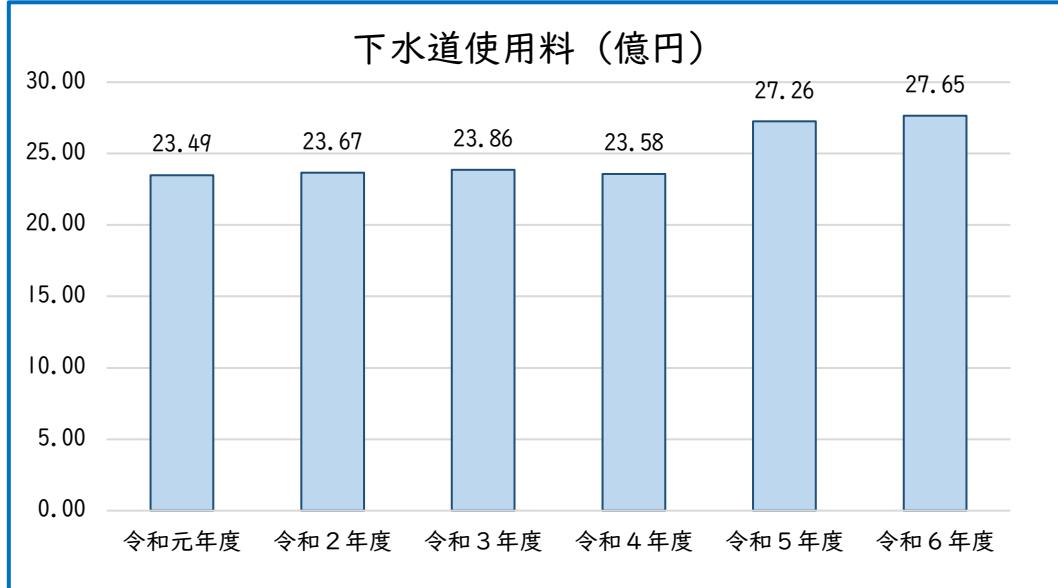
令和6年度(2024年度)の企業債発行額は6.50億円でした。経営戦略の投資・財政計画上では、令和6年度(2024年度)の企業債発行額は5.20億円であり、1.30億円の差異が発生しました。これは、主に令和6年度(2025年度)に完了せず翌年度に繰越した事業について、企業債の発行も繰り越されたことによるものです。

元金償還金及び利子（億円）

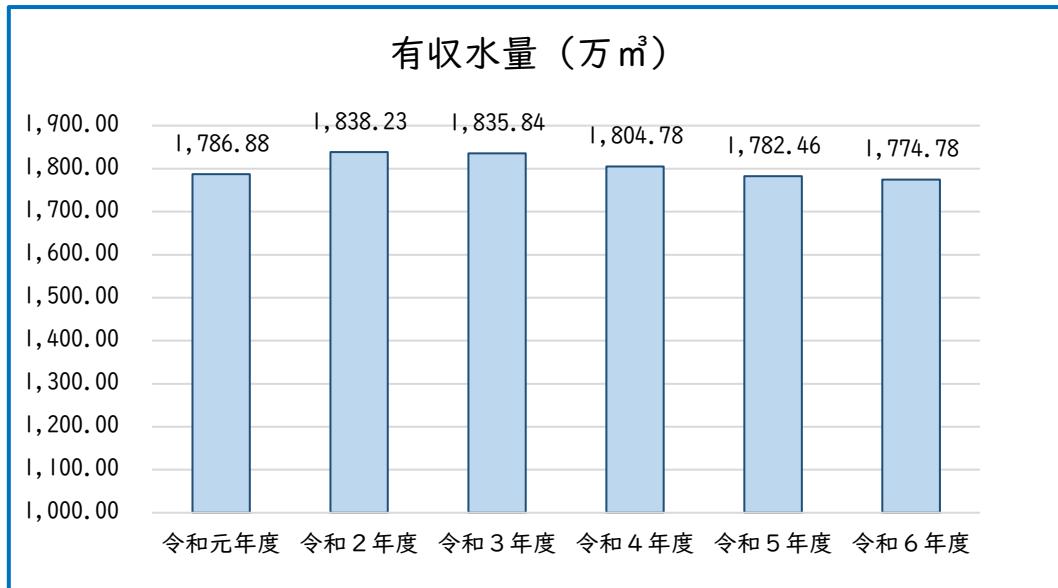


令和6年度(2024年度)の元金償還金及び利子は31.40億円で、令和5年度(2023年度)に比べ、約1.3億円減少しました。今後、令和12年度(2030年度)までの計画期間中は減少が続くと見込んでいます。

② 下水道使用料

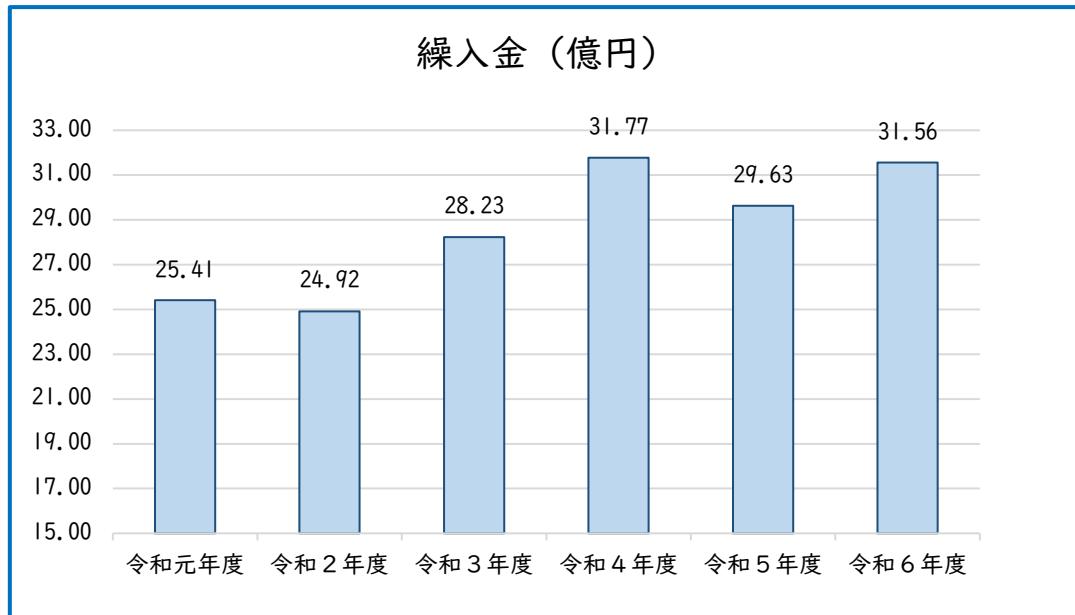


令和6年度(2024年度)の下水道使用料は27.65億円で、令和5年度(2023年度)に比べ約0.4億円増加しました。令和5年(2023年)4月に実施した使用料改定により下水道使用料は増加していますが、今後は有収水量の減少に伴い減少傾向になると見込んでいます。



令和6年度(2024年度)の有収水量は1,774.78万m³で、令和5年度(2023年度)に比べ約7.7万m³減少しました。令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛に起因すると思われる使用水量の増加がありました。今後は経営戦略策定時の見込みどおり、人口減少、節水型機器の普及などにより減少傾向が続くものと考えています。

③ 繰入金



令和6年度（2024年度）は、31.56億円の一般会計からの繰入を行いました。令和5年度(2023年度)においても、公費で負担すべき経費（基準内繰入）を超えて下水道事業の費用不足分を補填（ほてん）する経費（基準外繰入）を繰入れています。年度ごとの増減はありますが、計画期間を通じて基準外繰入を行う必要があります。

4 評価（まとめ）

1) 経営の基本方針1 予防保全への転換

汚水排水の不良や道路陥没・機器等の不具合等により緊急の修繕が必要となることが多い状況から、管きょ・処理場設備等ともリスク等に応じた計画的な改築・修繕を目指し、管きょについては、鎌倉市汚水・雨水修繕改築計画を、処理場設備等については、ストックマネジメント全体計画を策定してきました。

令和6年度(2024年度)に管きょは、破損等による道路陥没などの事故防止のため、緊急輸送路に敷設されている管きょの改築工事（管更生工 L=157.2m・由比ガ浜第2準幹線外）を行い、延命化を図りました。污水管きょについて、緊急輸送路の改築は、現場条件に適した工法の再検討などにより遅れが発生していますが、民間開発団地の改築は、包括的民間委託により実施し概ね計画どおりに進んでおり、令和7年度(2025年度)中に修繕改築計画を策定する予定です。

下水道終末処理場、ポンプ場及び雨水調整池については、ストックマネジメント実施計画に基づき、設備・機器等の更新を進めています。山崎下水道終末処理場については、施設の耐震化と合わせた検討が必要であるため、遅れが発生していますが、その他の施設は計画どおりに事業が進んでいます。

大規模な事故は発生していませんが、事業の遅れはリスクやコストを高めこととなります。下水道という重要なインフラを健全な形で次世代に引継ぐため、早急にリスクの全体を把握し、予防保全型の管理体制への移行を急ぐ必要があると認識しています。

また、予防保全型管理に必要な体制の確保にあたっては、令和6年度(2024年度)から電子化した下水道台帳の運用を行っており、施設の点検調査結果等の蓄積や市民要望の対応状況を包括的民間委託の受託者とクラウドで共有するなど効率的な体制を確保できました。

2) 経営の基本方針2 下水道施設の脆弱性の解消

鎌倉処理区の汚水について、当初予定していた、既存の下水道幹線下への深い幹線新設と新七里ガ浜ポンプ場の新設により、七里ガ浜下水道終末処理場に汲み上げ処理する計画を見直し、山崎下水道終末処理場（大船処理区）に自然流下により送水して処理する方法の検討を行うこととしました。この処理場一元化により、地震・津波対策と老朽化対策を図りつつ、維持管理の効率化、経費の軽減が可能になると考えられます。令和5年度(2023年度)は、施工可能性の検討を行い、令和7年度(2025年度)は、導入を予定しているウォーターPPPでの施工を視野に検討を進めています。

また、既存の管きょについては、稲村ガ崎三丁目付近の新設管工事（布設替え）が、工法変更の必要が生じたこと等により工事完了に至らず、令和7年度(2025年度)の完成を目指します。

七里ガ浜下水道終末処理場については、処理場一元化までの間、安全を確保するための耐震化事業を行います。また、山崎下水道終末処理場についても、基準を満たす耐震

性(レベル2地震動)を確保するための耐震化事業を進めます。

浸水対策については、令和7年度(2025年度)中に雨水管理総合計画を策定し、地区ごとの浸水リスクを評価し、都市機能の集積状況に応じてメリハリのある整備目標を設定し、取組んでいきます。

災害時においても下水道の機能を確保するため、計画を遅滞なく進めることが重要と認識しています。

3) 経営の基本方針3 経営健全化

令和5年(2023年)4月、総務省が示す下水道使用料の最低限の目安である1m³当たり150円とすることを目標とし、1回目の改定を行いました。令和5年度(2023年度)、令和6年度(2024年度)とも目標を達成しており、収入についても経営戦略策定時の見込みを上回っていることから、1回目の改定については着実に実施できたものと評価しています。

続いて、令和6年(2024年)7月、資本費算入率50%を目標とする2回目の改定に向け、改めて「下水道使用料の改定について」を審議会に諮問し、令和7年(2025年)10月に答申を得ました。使用者の負担感を考慮し、本来目標の資本費算入率50%ではなく、やむを得ず、令和5年度(2023年度)の資本費算入率(37.3%)を維持することを最低限の目標としていますが、経営健全化のためには更なる収入確保が必要と認識しています。

昭和33年(1958年)に着手した鎌倉市の下水道事業は施設の老朽化が進んでおり、また、地震津波に対して脆弱であり、それらの対策のための下水道幹線の整備、既存施設の改修更新は多額の費用・期間を要します。加えて、近年の社会情勢変化により物価・人件費も上昇しています。施設の老朽化、担い手の減少、収入の減少は今後さらに加速します。これらの課題の解決に向けた取組みの一つとして民間のノウハウ・創意工夫を活用するウォーターPPPの導入を進めるとともに、今後もより効率的で効果的な事業実施を心掛け、適正な水準の使用料収入確保も含め、事業内容や経営状況の公表を行い、市民の理解を得る必要があります。

鎌倉市の下水道事業は、経営戦略の策定以後に調査等により判明した事実、発生した環境の変化などに対応しつつ、今後も引き続き経営戦略に掲げた3つの基本方針、「予防保全への転換」「下水道施設の脆弱性の解消」「経営健全化」への取組を進め、戦略的な下水道事業運営に努めます。

中期投資計画執行状況（資本的支出 建設改良費）—1／2

事業	年度			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
緊急輸送路の污水管 修繕改築工事	污水管 26km 污水管全長:489km	計画	実施設計 L=1.7km	修繕工事 L=0.1km
			9	9
				66
	污水管 87km 污水管全長:489km	執行	実施設計 L=1.7km	改築工事 L=0.1km
			9	9
			7	23
民間開発団地の污水管 修繕改築	污水管 87km 污水管全長:489km	計画		
	雨水管・雨水調整池の 修繕改築工事	執行		包括的民間 委託による調査
下水道終末処理場等 修繕改築工事	雨水管 237km 調整池 7箇所	計画	修繕改築 計画	修繕改築工事
			60	45
				45
	山崎T	執行	修繕改築 計画(案)	実施設計 管更生
			0	37
				13
	雨水調整池(機器類) 合計	計画		耐震診断・設計
				157
				132
	七里ガ浜T	計画	耐震診断・設計	
			40	58
				914
	山崎T 七里ガ浜T 雨水調整池(機器類) 合計	執行	耐震診断・ 修繕改築計画	
				153
				139
	雨水調整池(機器類) 合計	執行	耐震診断・設計	
			55	34
				29
	事業費合計	計画	55	187
				168
		執行	109	269
			62	1,157
				202

注) 計画欄は、鎌倉市公共下水道経営戦略から転載。執行欄は、令和6年度までの実績値

※T=下水道終末処理場

(単位：百万円) (税抜き)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
改築工事 L=1.6km							
56	60	59					
			実施設計 L=1.7km	修繕・改築工事 L=1.7km ※令和14年度までの5ヵ年			
56	60	59	9	51	51	51	421
改築工事 L=0.2km	改築工法 再検討						
21	0						72
		実施設計 L=2.6km	修繕・改築工事 L=2.6km ※令和13年度までの5ヵ年				
		9	87	87	87	87	357
	修繕改築 計画						
		修繕改築 計画	修繕改築工事				
45	45	60	45	45	45	45	480
実施設計(護岸) 改築工事再調整	改築工事 L=0.04km						
12	37						99
耐震工事、改築設計・工事							
405	1,755	3,755	2,418	2,295	2,295		13,212
耐震設計・工事			改築設計	改築設計・工事			
1,712	1,255	436	36	127	255	273	5,106
			改築設計	改築設計・工事			
			73	218	273	91	655
2,117	3,010	4,191	2,527	2,640	2,823	364	18,973
耐震診断・設計、 改築設計・工事							
190	444						926
耐震診断・設計							
14	143						275
204	587						1,201
2,218	3,115	4,319	2,668	2,823	3,006	547	20,231
237							1,372

又は令和7年度当初予算時点計画値

中期投資計画執行状況（資本的支出 建設改良費）— 2／2

事業		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
旧工程	持続型下水道幹線 再整備事業	七里ガ浜P			
		七里ガ浜T～七里ガ浜 P ～西部P～中部P			
		南部P			
		東部P			
		合計			
新工程	持続型下水道 再整備事業	関係法令手続き等			
		処理区統合幹線			
		山崎処理場増設			
		合計			
	前頁からの事業費総 合	旧工程	計画	109	269
		新工程	計画	109	283
		新工程	執行	62	261
					1,157
					1,174
					219

注) 旧工程は、鎌倉市公共下水道経営戦略から転載。新工程のうち、令和6年度までは

(単位：百万円) (税抜き)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
基本設計		実施設計			整備工事		
23	63	40	40	168	168	1,588	2,090
土質調査		基本設計			実施設計		
20	20	17	101	84		468	710
				土質調査	基本 設計	実施設計	
					23	22	67
					※令和13年度(2033年度)から土質調査着手		
43	83	57	141	275	190	2,078	2,867
協議・調整	都市計画決定	都市計画決定 全体計画 事業計画	PPP /PFI検討			全体計画 事業計画	
	6	40	32			43	121
	測量・ 地質調査	基本設計 地質調査	地質調査	実施設計 測量調査	実施設計		
	67	145	70	115	80		508
	基本検討 測量・ 地質調査	基本設計			実施設計	実施設計 整備工事	
	51	74			34	1,026	1,185
0	124	259	102	115	114	1,069	1,814
2,261	3,198	4,376	2,809	3,098	3,196	2,625	23,098
2,218	3,239	4,578	2,770	2,938	3,120	1,616	22,045
237	124						542

実績値、令和7年度は当初予算時点計画値、それ以外は令和7年度時点での計画値